

第1回 岩手医科大学 地域医療支援協議会

開催日時：2026年7月14日（火） 17時00分～17時40分

開催場所：矢巾キャンパス本部棟4階大会議室

出席委員：	岩手医科大学	学長・病院長代理	小笠原 邦 昭
	岩手医科大学医学部	医学部長	赤 坂 真奈美
	岩手医科大学附属病院	副院長	小 原 航
	岩手医科大学附属病院	副院長	天 野 博 雄
	岩手医科大学附属病院	病院長補佐	田 中 良 一
	岩手県保健福祉部長		小 原 重 幸
	岩手県医療局長		吉 田 陽 悦
	岩手県保健福祉部医療政策室室長		鈴 木 優
	岩手県保健福祉部医療政策室医務課長		佐 藤 泰 宗
	岩手県医師支援推進室室長		佐 藤 竜 太
	岩手県医師支援推進室医師支援推進監		青 木 康 繁
	岩手県医師支援推進室担当課長		阿 部 修 身

議 題： 1. 岩手医科大学地域医療支援協議会規程について
2. 文部科学省「大学病院機能強化推進事業」について
3. 医療法の改正「特定機能病院に関する事項」について
4. 大学・県立病院間におけるオンライン診療の進捗状況について
5. 画像を含む医療情報の連携について
6. その他

議 事： 会に先立ち、岩手医科大学小笠原学長から本協議会の開催経緯についての説明を含めた挨拶があり、事務局から出席者紹介の後、小笠原学長が議長となり、開会を宣した。

1. 岩手医科大学地域医療支援協議会規程について（資料1）

小笠原議長より資料に基づき、本協議会の規程について設置の目的、組織構成員等について説明があった。

2. 文部科学省「大学病院機能強化推進事業」について（資料2）

小笠原議長より資料に基づき、本年3月に採択された文部科学省「大

学病院機能強化推進事業」において、大学病院と地域の関係機関との連携を一層推進すること、大学病院と自治体等との連携を深化させるための方策について、意見交換を行い、今後の検討の方向性を示すことが求められている旨の説明があった。

3. 医療法の改正「特定機能病院に関する事項」について（資料3）

小笠原議長より資料に基づき、本年4月に施行された医療法の一部改正により特定機能病院に関する事項についても大幅な改正が行われ、管理者の業務遂行として「地域への一定の人的協力をおこなうこと」および「地域の医療機関への学習機会の提供」の実施が必要となること、併せて医師確保計画との整合性や都道府県からの医師派遣要請への配慮、都道府県と大学病院との連携パートナーシップ協定が必要となることについて説明があった。

4. 大学・県立病院間におけるオンライン診療の進捗状況について（資料4）

岩手医科大学小原委員より資料に基づき、大学と県立病院間におけるオンライン診療の進捗状況について、以下のとおり説明があった。

- ・ 県立病院への診療支援に際し、応援医師の長時間にわたる移動時間が課題となっており、オンライン診療の推進により、移動時間が削減され医師の負担軽減が期待され、診療や研究に充てる時間の確保が可能であること。また、移動に係る費用についても削減されること。
- ・ 6月9日には本学附属病院の脳神経外科と久慈病院にて初めてのオンライン診療を実施し、通信や診療に問題なく終了したこと。
- ・ 大学が文部科学省の補助金を活用し、学内にオンライン診療時に患者さんのプライバシーを確保するための個室ブースを13台購入し、既に設置が完了したこと。
- ・ 今後の課題として、オンライン診療を実施するために大学からの応援医師は厚生労働省が準備したeラーニングを受講する必要があること、オンライン診療実施に伴う県立病院側の機器の準備等を簡素化する必要があることが挙げられること。
- ・ 患者さんと医師との通信ツールとしてZoomを想定しているが、大学では対面診療に近い自然なコミュニケーションが可能な「窓」というテレプレゼンシステムの導入を検討しており、院内でデモを実施し、9割の診療科で当該システムの導入を希望していること。

小原委員の説明に続き、小笠原議長より以下のとおり補足説明があった。

- ・ 県立久慈病院から眼科、耳鼻科でのオンライン診療の実施依頼もいただいていること。
- ・ 院内で導入を検討している「窓」システムについては、オンライン診療を実施する双方の病院に導入が必要であり、その導入費用について今後の検討事項として議論を進めていきたいこと。
- ・ 「窓」については既に大学の小児科で活用実績があること。
- ・ 医療的ケア児の歯科治療が問題となっており、歯科についても「窓」を活用したオンライン診療の実施に向けた検討を行っていること。

5. 画像を含む医療情報の連携について（資料5）

岩手医科大学田中委員より資料に基づき、画像を含む医療情報の連携について、以下のとおり説明があった。

- ・ 現在、患者紹介時に紹介状および画像データを郵送でやりとりする運用となっているが、この運用をオンライン化し、医療従事者の負担軽減、効率的な診療運用を構築することが目的であること。
- ・ 先般、医療局より県立病院で運用している地域医療連携システム（アストロステージ）を拡張する案をご提示いただいたが、どのように情報のやりとりを行うか、また対象となる医療機関が県立病院に限定されることから、大学では別の対応案として医療情報・画像クラウドサービス「Firebird」の導入を検討していること。
- ・ Firebird の導入費用については、「ICT 機器を活用した勤務環境改善の推進に向けたモデル医療機関調査支援事業」に申請中であること、また他施設の月額利用料が1施設あたり22,000円となっているが、参加施設の数によってボリュームディスカウントがあることを確認していること。

田中委員の説明に続き、小笠原議長より、患者さんが医療情報を持ち運ぶ運用は、患者さん自身が紛失するリスクや医療機関内での紛失リスクもあること、また、「Firebird」では民間病院や県外の医療機関ともオンラインでの情報連携が可能であり、拡張性のあるシステムとなっていることから、大学としては「Firebird」の導入を検討しているため、是非ともご協力をお願いしたい旨補足説明があった。

6. その他

小笠原議長より、以下の点について意見が挙げられ承認となった。

- ・ 本協議会の今後の開催については、各委員の負担軽減のため Zoom を活用することとし、必要に応じて集合形式とすること。
- ・ 本協議会の議事録については、双方確認の上、附属病院のホームページへ公開すること。

最後に岩手県小原委員より、地域医療提供体制の確保や医療の質向上を図る上で、これまでは保健福祉部、医療局が大学との連携を図るにあたり個別での対応となっていたが、本協議会の設置を契機として、岩手県と大学との連携を推進していく良い機会と考えていること、また、オンライン診療の実施についてもこれまでの経緯も踏まえつつ、さらに取組みを推進していきたい旨の発言があった。

以上をもって全ての議事が終了し、閉会した。